

SUPPORT NEWS

あなたの想いを、私の想いをかたちにしたい・・・
地域福祉の観点からだれもが自分らしく生きていける社会を目指します。

NPO法人 地域福祉サポートちた

も く じ

- 2022年度通常総会・ウクライナ避難者支援募金のご報告……1P
- 理事退任・就任あいさつ…………… 4P
- サポちたインフォメーション…………… 4P
- 特集: マネジメントセミナーレポート「地域共生社会」…………… 2～3P

2022年度通常総会・ウクライナ避難者支援募金のご報告

2022年度 通常総会報告

5月26日、知多市市民活動センターにて通常総会を開催、2021年3月末現在の正会員数58（団体28、個人30）人、出席39（うち委任状29）人のご協力を得て、すべての議決事項に対し、承認されましたことをご報告申し上げます。

役員改選につきましては、任期満了により理事荒木麻貴臣氏（(N)だいこんの花 旭南事業所管理者）が退任、新たに佐々木優氏（(N)東海市在宅介護家事援助の会ふれ愛理事長）が選出された。その結果、理事11人、監事2人が就任しました。また、総会終了後の理事会により、代表理事 市野恵（代表理事、事務局長兼任）、副代表理事 出口晋氏（(N) ゆめじろう理事長）、山崎紀恵子（(認N) 絆代表理事）が互選され、夫々が承諾し、就任しました。

私たちは、誰もが自分が望んでいる地域で、自分らしく生き、心豊かに暮らしていくために、福祉の心を持つ人と市民意識を持つ人を養成を目指し、暮らしを包摂するNPOが連携し、地域の実情に合った活動を行っております。ぜひ、皆様からのご提案やアイデア、相談を法人役員、もしくは法人事務局までお寄せいただければ幸甚です。

ウクライナ避難者支援募金報告

今年3月30日から始めた当該支援募金は、5月17日時点で約52万円となり、翌18日、法人事務所内において、(N)日本ウクライナ文化協会（以下、JUCA）理事長 川口リュドミラさんに目録をお渡ししました。（写真右）



なお、簡易ながらウクライナ避難者支援（以下、U支援）の経過は、以下の通りです。 市野恵

- 3月22日 U支援募金を理事会にて決定
- 3月25日 ・知多市社協へ食糧支援を依頼・受領
・Amazonみんなで応援PGへ計上
- 3月30日 U支援募金及び情報発信を開始
- 3月31日 (N)ミーネットより衣服類を受領
- 4月1日 (認N)セカンドハーベスト名古屋へ食料支援を依頼、受領
- 4月7日 日本YMCA同盟社会協働事業部主催、U支援団体情報交換会へ参加
渡航・教育・居住・就労・物価の違い等、包括的・社会福祉的な支援が必要性を確認
- 4月8日 名古屋市・名古屋国際センター共催「つどいの場」の定期開催が始まる
- 6月10日 あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク※主催「U支援のための情報共有会議」(第1回)へ参加
愛知約50人、三重・岐阜にも少数避難者あり。日本語教室希望者多数だが、継続参加の課題は交通費。県はタブレットを貸与し、オンライン教室を検討など、行政(名古屋・犬山・大府)や企業からの支援内容も共有
- 6月28日 U支援調整ミーティング
- 7月1日 JUCAへの事務支援(ボランティアネイバース)

※「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」は、市民や支援団体の有志がJUCAや名古屋市・名古屋国際センター等と連携して避難者支援にあたり、名古屋市において市民等からの「支援登録」の募集開始を契機として5月11日に設立された

特集 マネジメントセミナーレポート

「地域共生社会 —変化する制度と暮らし、地域の未来」

■はじめに

「地域共生社会— 変化する制度と暮らし、地域の未来」と題し、6月17日（金）午後、知多市市民活動センターにて、厚労省社会援護局・地域共生社会推進室の清水修氏を講師に迎えた。今回のマネジメントセミナーは、（公財）さわやか福祉財団あいちブロックとの共催により実施した。



講師の清水修氏

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我がごと」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を目指そうと他市町を越え、NPO、行政、社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、運営スタッフを含め、47人が参加した。今回は、特に、地域包括ケアシステム構築の理念や進め方等、変化する暮らしとともに、地域に合った取り組みを考える機会になった。

なお、以下のレポートは、本セミナーを企画された、松下典子さん（（公財）さわやか福祉財団あいちブロック）よりご寄稿いただいた。（安藤）

■包括的支援体制の流れ

2015年の介護保険法改正により生活支援体制整備事業が創設され、住民が主体となり安心して暮らし続ける地域の仕組みづくりの構築を目指し7年が経つ。これまで日本は、生活保護、介護、児童福祉、障がい福祉といったリスク別の社会保障制度が発展し、専門的な支援が提供されてきたが、近年、人々の生活課題が多様化・複雑化し、従来の制度では対応が難しくなった。また、暮らしを支える地縁・社縁・家族の縁などの脆弱化も進む。

これらを背景に「ニッポン一億総活躍プラン」では、「地域共生社会の理念」が盛り込まれ、「住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とと

もに創っていく」ことを目的にし、主体は「住民」と「地域」が重要としている。

そのため、「縦割り」という関係、「支え手」「受け手」という関係、「世代」や「分野」の3つの壁を超え、関係者が共通した認識を持つよう協議し、参加など連携することで、私たちは、誰もが安心して暮らしを手に入れることができる。

2017年の社会福祉法改正では、市町村は地域福祉の理念に加えて、包括的な支援体制づくりに努める旨が規定された。その内容は、断らない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行うべきとされている。さらに、地域で気かけあう豊かな関係性が育まれることで、

- ①地域住民が課題を抱えた人や世帯に安心して気づくことができる
- ②課題が深刻化する前に専門職へつながり、相談支援の充実にもつながる
- ③孤独・孤立を持つ人が社会につながることで、本人も支える側にもなり、生活の張りや生きがいを見出すことができる

住民視点も含め、これら3点を一体的に支援することが、包括的支援の目指すところである。

■重層的支援体制整備事業

その後も議論が重ねられ、2021年には新たに重層的体制整備事業が創設された。安心して暮らすためには、年齢や障がいの有無に関わらず、地域住民の参加を促す環境整備の重要性も示された。地域活動の中で出てきた課題をキャッチする仕組みが鍵となるとして、課題を抱えた本人が専門機関の相談窓口を訪ねる従来の「課題解決を目指すアプローチ」に加えて、公的な福祉サービスで対応できない複雑・複合的な生活課題には、「つながり続けることを目指すアプローチ（伴走支援）」の両輪が求められている。つまり、地域にセーフティネットを築くには、住民同士が普段の暮らしの中で気に掛け合う関係性がプラスされなければならない。つながりを生まれやすくするため、人と人とが会おう場をつくり、困りごとを抱えた人の周りに人垣を作る環境整備が急務となる。

これは、介護保険制度がスタートして以来の新しい福祉ビジョンの構築として、住民一人ひとりが地域課題を「自分ごと」として考え、地域参加への意識を高めていく行程が示されたことになる。

重層的支援体制整備事業とは、支援を届ける姿勢で積極的にアウトリーチの展開を目指す。例えば、相談窓口では話にくいことも、地域の居場所のよもやま話の中や、乳幼児検診で不安を抱える親子を発見し、話しかけ、会話をしてみるなど、あらゆる機会を集約し、今ある資源をどう相談機関につなげられるかという発想ができれば、新たな包括的な支援の方向性に役立つのではないかな。

地域づくりは、行政主導の計画的な取り組みではうまくいかない。これからは、地域住民の創意や主体性、住民の「やりたい」という思いに寄り添い、ともに育み合う支援過程が仕組みとなる。具体的には、既存の市民活動や助け合い活動を把握し、応援する。活動がないものについては、住民と話し合いながら生み出すコーディネートが必要になる。また、地域住民を福祉サービス等の事業の担い手として期待するのではなく、地域住民の「やりたい」という思いが実現できるよう環境整備が大切である。

地域づくりの5つのポイント

楽しいから参加するし、継続する

「課題探しから始めない」

「楽しいことのなかに課題解決もちりばめられている」

専門職も、暮らしにまぜてもらおう

「住民同士の気かけ合うつながりを壊さない・つながりを育む支援」

住民だけでなく、専門職も楽しくないと続かない

「専門職が楽しめないものは、住民も楽しくない」

「課題探しは行き詰まる」

住民のできることを奪わない、じっくり待つ

「急かさない。急かすと、どうしたらいいかを専門職に委ねることにつながる」

『主役は住民』でないと意味がない

「主体はその地域に暮らす住民」

「住民主体の活動をどうやらせるかの不思議」

※生活支援体制整備事業で訪問した地域で聞こえてきた住民の声「役所や社協、包括の人たちがニコニコして地域にやってくたら気を付ける！また何かやらされる話だぞ！」

(清水氏の資料より)

日本は今、人口減少をはじめ、高齢者世代の増加、現役世代の減少、単身世帯の増加と同時に、人と人とのつながりの希薄化が進む社会ではある

が、2040年、2060年に向けて危機感の目線を合わせ、わがまちの現状・将来推計値を持ち寄り、住民同士で将来像を共有することと、わがまちの包括的な支援体制の必要性について考える機会を持ってもらうことも必要なのではないだろうか。



会場からは、地域事情や質問が多数寄せられた

■まとめ

地域共生社会実現は、行政や支援機関、市民活動団体や地域住民などの関係者で検討する場を設けることから始まる。わがまちに何が必要か、現状のできていること、できていないことの把握から、今ある取り組みをつなげたり、広げたりと、プロセスを繰り返し「やってみる」チーム作りが重要になる。したがって、他市町の先行事例を当てはめてもうまくはいかない。つまり、地域住民と関係者とが検討を繰り返し、活動の目的をチームで共有することが重要な時にあるのだ。

今、時代の大きな転換期にあって、何が「安心」で、「いい仕組み」なのかを実験するためには、今ある資源やつながりを活かし、制度と地域福祉あるいは、行政内の連携と地域団体など様々な主体が重なりあい、試行錯誤を繰り返しながら包括的な支援体制を構築していくことが、生活の豊かさにつながっていくという内容を共有した。

改めて、暮らしの課題解決として私たちは、介護保険がなかった1990年から知多地域の市民互助活動のネットワークが実践してきた“ないものは創り出す”というミッションが生きてくると確信、新しい社会を創出していく貴重な資産なのである。新しい制度につながる公的機関、専門機関と市民(NPO)が生活実態を共有し、協働の関係づくりを再調整していくことを願う。

【参考資料】

厚生労働省HPより、地域共生社会推進検討会の最終報告「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終とりまとめ

<https://www.mhlw.go.jp/content/12602000/000581294.pdf>

サポちた インフォメーション

会員さんなどから集まる情報をお知らせします。お気軽に情報をお寄せください。

■理事退任あいさつ 荒木麻貴臣氏

(N)だいこんの花 小規模多機能すずしろの花 管理者)

3年間と短い期間でしたが、地域福祉サポートちたの理事を務めさせていただき、ありがとうございました。

大学1年の夏にサポートちたが主催するヘルパー講習を受けて、もう20年近くが過ぎました。その後も、だいこんの花の立ち上げ等でとてもお世話になり、その頃は自分が理事を務めさせていただくとは夢にも思っていませんでした。

しかし、自分の力不足により、3年間という短い期間で理事を退任することになりました。とても悔しい思いです。若い世代でと期待を込めて任せていただいたのに、申し訳ございません。

これからも立場は変わりますがサポートちたと多く関わらせていただき、自分の成長する姿を見て頂けたらと思います。今後のサポートちたの皆様の益々のご活躍をお祈りしています。

■理事就任あいさつ 佐々木優氏

(N)東海市在宅介護家事援助の会ふれ愛 理事長)

今年度より、地域福祉サポートちたの理事に就任いたしました。以前は、総会の資料を拝見するだけの立場で、理事名簿には知多地域の錚々たるメンバーが名を連ねているものだと、感服していました。

そして、何気なくふれ愛に勤務し始め、何気なく理事長に就任した私が、今年、まさかその中に加わることになるとは。不安と同時に身の引き締まる想いです。私にとって、素晴らしい先輩方と同じ時間を共有できることが今後の財産になると思っています。

また、代表が私の何に期待し声を掛けていただいたのか自分を見つめ直し、微力でも何か貢献できるようにと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

■知多地域障害者生活支援センターらいふ スタッフ募集

愛光園、知多地域障害者生活支援センターらいふでは、ホームヘルパー(障がい児者)、放課後等デイサービス(障がい児)の支援者を随時募集中

【業務内容】

〈ホームヘルパー〉

- ・買い物や外食、散歩など社会参加のお手伝い(移動支援)
- ・ご自宅での入浴介助など(身体介護)

〈放課後等デイサービス支援者〉

- ・発達障がい児と一緒に、調理、買い物、工作、外出、ゲーム、話し相手等をする

〈その他〉詳細は、担当の長尾まで問い合わせください

〈問合せ〉知多地域障害者生活支援センターらいふ(担当:長尾)

住所 知多郡東浦町大字緒川字寿久茂129番地

☎ 0562-34-6293

メール life-neco@aikouen.jp

■知多市民活動センター主催 waiwai交流会 『「ヤングケアラー」って何だろう?』

「子どもの健全育成」が市民活動センター登録団体数No.1の知多市。今回は「ヤングケアラー」をテーマに、第1部講演会、第2部に意見交換会を開催する。ヤングケアラーについて正しく理解し、私たちは何ができるのかを一緒に考えませんか?

〈日時〉8月20日(土) 14:00~16:00

〈場所〉知多市市民活動センター

〈講師〉岸上芳晴氏(愛知県福祉局児童家庭課、ヤングケアラーコーディネーター)

〈対象〉知多市市民活動センターの入居・登録団体、テーマに関心のある方はどなたでも

〈参加費〉無料(要申込)

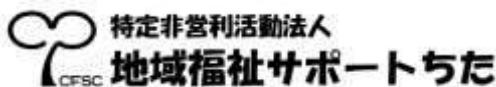
〈定員〉30人(応募者多数の場合は抽選)

〈締切〉8月17日(水)

〈問合せ・申込〉知多市市民活動センター(担当:早川)

☎ 0562-31-0381 FAX0562-32-3160

メール chitanpo@ma.medias.ne.jp



〒478-0047 愛知県知多市緑町12-1
知多市市民活動センター1階
TEL 0562-33-1631 FAX 0562-33-1743
メール spchita@ams.odn.ne.jp



◆地域福祉サポートちた
HP: cfsc.sunnyday.jp/
FB: facebook.com/sapochita/

◆手づくりカフェAda-coda
HP: cfsc.sunnyday.jp/01-adacoda/
FB: facebook.com/Adacoda.cafe/